

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年） 3月13日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名 垢田線維持管理業務
2. 委託場所 下関市垢田町一丁目他
3. 業務期間 契約締結の日から令和8年12月28日まで
4. 業務内容 除草、剪定下木、剪定上木
5. 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - (3) 公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「建物等保守管理」の「道路・公園・森林等の清掃・管理」に登録があること。
 - (4) 下関市内に本社、本店を有すること。
 - (5) 以下の有資格者を配置できること。
 - ・ 1名以上の街路樹剪定士
 - ・ 1名以上の造園技能士（1級又は2級に限る）又は造園施工管理技士
ただし、配置予定の街路樹剪定士、造園技能士、造園施工管理技士について、「直接かつ恒常的な雇用関係」が必要である。なお、街路樹剪定士、造園技能士、造園施工管理技士の有資格者は兼ねることができる。
 - (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の

組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が入札に参加する場合は、当該組合の構成員が同一の入札参加を希望していないこと。

- (7) 共同事業体を組織して入札に参加する場合は、構成員全員が事業者単体で参加する場合の入札要件を満たしていることを条件とする。ただし、入札参加資格確認申請書の提出までに共同事業体を組織し、構成員全員の「共同事業体協定書」の写しを提出すること。

6. 入札参加資格確認申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式1）、入札条件に挙げる（5）の内容が確認できる書類を下関市都市整備部公園緑地課管理係に持参もしくは郵送にて提出すること。（共同事業体は（7）の書類も必要）

審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（様式4）で電子メールにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を公園緑地課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

7. 入札参加資格確認申請書提出期限

令和8年3月24日（火）17時までとする。（必着）

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、また受付期限を経過した場合は受理しない。

8. 質問の方法

本業務に関する質問は、下関市都市整備部公園緑地課管理係に電子メールにて提出のこと。

質問の期限は、令和8年3月24日（火）12時までとする。

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メールで回答する。

9. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月30日(月) 10時45分
- (2) 入札場所 乃木浜総合公園管理事務所
- (3) 郵便による入札は認めない

10. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市都市整備部公園緑地課(下関市南部町1番1号)、
下関市ホームページ上
- (2) 日時 令和8年3月13日(金)から令和8年3月24日(火)
9時から17時まで

12. その他

- (1) 入札においては、別添入札書(様式2)を使用し、入札額は消費税を含まない総額の受託料金を記載すること。
- (2) 代理人をして入札させる時は、別添委任状(様式3)を代理人に持参させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなった時は入札に参加できない。
- (5) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
- (6) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められた時は入札を中止し、または延期する場合がある。
- (7) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

- ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 金額を訂正した入札書によるもの
 - オ 委任状を持参しない代理人のしたもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用したもの
 - ク その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反したもの
- (8) 本契約は、下関市の令和8年度予算の成立を前提としており、令和8年度予算が成立しない場合には、契約手続きは行わないものとする。

問い合わせ先 下関市都市整備部公園緑地課管理係

(住所) 〒750-8521 下関市南部町1番1号

(電話番号) 083-231-1933

(電子メール) tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp